浄水水質試験結果

		水道種別	上水道														
令和6年11月			旧南宇和上水道企業団		旧御荘上水道		（旧）僧都簡易水道	（旧）山出簡易水道	（旧）一本松簡易水道		（旧）内海簡易水道	（旧）共同水道	（旧）飲料水供給施設		
採水日	令和6年11月6日	浄水場名	城 辺 浄水場	城辺中町 浄水場	御荘 浄水場	菊川 浄水場	僧都 浄水施設	山出 浄水施設	城辺 浄水場	太田 浄水施設	柏 浄水場	西柳上 浄水施設	稲津 浄水施設	脇本 浄水施設	大浜 浄水施設
検査期間	令和6年11月6日～11月11日														
検査機関		採水場所	**城辺** **城辺甲（個人宅）**	**中町** **城辺学習館**	**中浦** **中浦公民館**	**御荘菊川** **菊川公民館**	**僧都** **大僧都集会所**	**山出** **山出消防詰所**	**一本松** **正木（個人宅）**	**太田** **太田（個人宅）**	**柏** **内海グラウンド**	**西柳** **西柳下（個人宅）**	**稲津** **稲津（個人宅）**	**脇本** **脇本（個人宅）**	**大浜** **大浜（個人宅）**

基準項目番号	水質基準項目	基準値（ｍｇ/L）	省略可否	判定 / 検査頻度												
					適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
1	一般細菌	100個/mL以下	不可	年12回	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	18	0
2	大腸菌	不検出	不可	年12回	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003	可	３年に１回													
4	水銀及びその化合物	0.0005	可	３年に１回													
5	セレン及びその化合物	0.01	可	３年に１回													
6	鉛及びその化合物	0.01	可	年４回													
7	ヒ素及びその化合物	0.01	可	３年に１回													
8	六価クロム化合物	0.02	可	３年に１回													
9	亜硝酸態窒素	0.04	可	年４回													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	不可	年４回													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	可	年４回													
12	フッ素及びその化合物	0.8	可	年４回													
13	ホウ素及びその化合物	1.0	可	３年に１回													
14	四塩化炭素	0.002	可	３年に１回													
15	１，４－ジオキサン	0.05	可	３年に１回													
16	シス－１，２－ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン	0.04	可	３年に１回													
17	ジクロロメタン	0.02	可	３年に１回													
18	テトラクロロエチレン	0.01	可	３年に１回													
19	トリクロロエチレン	0.01	可	３年に１回													
20	ベンゼン	0.01	可	３年に１回													
21	塩素酸	0.6	不可	年４回													
22	クロロ酢酸	0.02	不可	年４回													
23	クロロホルム	0.06	不可	年４回													
24	ジクロロ酢酸	0.03	不可	年４回													
25	ジブロモクロロメタン	0.1	不可	年４回													
26	臭素酸	0.01	不可	年４回													
27	総トリハロメタン	0.1	不可	年４回													
28	トリクロロ酢酸	0.03	不可	年４回													
29	ブロモジクロロメタン	0.03	不可	年４回													
30	ブロモホルム	0.09	不可	年４回													
31	ホルムアルデヒド	0.08	不可	年４回													
32	亜鉛及びその化合物	1.0	可	３年に１回													
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	可	年４回													
34	鉄及びその化合物	0.3	可	年４回													
35	銅及びその化合物	1.0	可	３年に１回													
36	ナトリウム及びその化合物	200	可	３年に１回													
37	マンガン及びその化合物	0.05	可	３年に１回													
38	塩化物イオン	200	不可	年12回	6.3	8.2	6.3	16.6	5.2	4.4	6.7	5.5	10.1	6.2	9.0	7.1	17.7
39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	300	可	３年に１回													
40	蒸発残留物	500	可	３年に１回													
41	陰イオン界面活性剤	0.2	可	３年に１回													
42	ジェオスミン	0.00001	可	３年に１回							0.0000025						
43	２－メチルイソボルネオール	0.00001	可	３年に１回							0.000001未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02	可	３年に１回													
45	フェノール類	0.005	可	３年に１回													
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3	不可	年12回	0.53	0.30	0.3未満	0.3未満	0.32	0.3未満	0.44	0.35	0.62	0.30	0.59	0.49	1.16
47	ｐＨ値	5.8～8.6	不可	年12回	6.80	6.59	6.86	6.66	7.15	6.88	6.99	7.13	7.38	6.95	7.13	7.17	7.46
48	味	異常でないこと	不可	年12回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	不可	年12回	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	５度以下	不可	年12回	0.5未満	0.5未満	1.1	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5	1.0	1.0	1.6
51	濁度	２度以下	不可	年12回	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

ー凡例ー

：省略不可項目（１か月に１回以上）

：省略不可項目（３か月に１回以上）

：省略可能項目（３か月に１回～３年に１回以上又は検査を省略できる。）

：藻類発生時期に月１回以上（ただし水源において、原因藻類の発生が少なく、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除く。）